

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和4年9月26日（月曜日）午後2時開議

	開議		
○日程第1	議案第43号	令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告
○日程第2	議案第44号	令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告
○日程第3	議案第45号	令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告
○日程第4	議案第46号	令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告
○日程第5	議案第47号	令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告
○日程第6	議案第48号	令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について	委員長報告
○日程第7	議員辞職の件について		
○日程第8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について		議会運営委員会
○日程第9	各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について		各常任委員会

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号の1）

令和4年9月26日（月曜日）

- 追加日程第1 徳之島愛ランド広域連合議会議員の選挙について
閉会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 欠席議員（2名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君	10番	松山善太郎君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	芝健次君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	宇都克俊君

△ 開議 午後 2時00分

○議長（柏井 洋一議員）

はじめに、本日の定例会において、欠席届が喜入伊佐男議員、松山善太郎議員より提出され、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第43号 令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第44号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第45号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第46号 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第47号 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第48号 令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、以上6件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○総務文教厚生常任委員長（昇 健児議員）

総務文教厚生常任委員長報告をいたします。

令和4年第3回定例会において議題となりました、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算のうち、総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月9日、本会議終了後、1委員欠席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長、局長、書記長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月12日午前10時から、総務課、会計課、選挙管理委員会・監査室。終了後、現地調査。

9月13日午前10時から、企画財政課、長寿子育て課、くらしと税務課。

9月14日午前10時から、けんこう増進課、教育委員会・総務課、社会教育課。

9月22日、午前9時から委員会のまとめとすることに決定しました。

9月12日月曜日、第2回目の委員会を1委員欠席のもと、午前10時から委員会室において、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は、4千670万2千690円。」「歳出決算総額は、7億6千152万9千299円。」うち、繰越明許費は、928万5千700円、であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「防災関連施設整備事業費が繰越となっているがその工事内容の説明を。」との質疑に対し、「前野公民館避難所の事業費2千600万円のうち、設計監理が250万円、本工事費に2千350万円、内容については、暴風対策の雨戸、防水工事、トイレの洋式化、外壁の一部改修、シャワーの設備改修、玄関のバリアフリーとスロープの改修、旧建築基準法でしたので耐震補強工事も一部含まれています。西阿木名公民館避難所は、総事業費で2千50万円のうち、設計監理で230万円、本工事が1千820万円で暴風対策の雨戸、防水工事、トイレの一部改修、外壁やシャワー設備、玄関の内側の段差解消、主な整備内容はそのような所です。来年以降、耐震診断が必要な避難所が9ヶ所ありますので、耐震診断を行いながら事業要望等を行っていきたくて考えています。」との答弁でした。

次に、「ユイの里医療センターと防災センターの電気使用料の基本料金はどうな

っているのか説明を。」との質疑に対し、「ユイの里医療センターと防災センター、庁舎を含めて、使用実績に応じた基本料金の7月から変更を行いました。」との答弁でした。

次に、「消防費、備品購入費の災害用ドローンと移動式冷暖房機について、また、ドローンの操作は誰がするのか、説明を。」との質疑に対し、「ドローンについては、防災の事業として購入しました。現地に二次災害などの発生を想定して、状況把握するための災害用ドローンであります。職員や消防団、消防職員が講習を受けて、ある一定の職員が使用出来る形にして行きます。移動式冷暖房機は3台を購入しました。小学校の体育館などに使える大きなスポットクーラーです。」との答弁でした。

次に、「一般管理費の報償費33万500円の不用額とあるが、説明を。」との質疑に対し、「主な要因は職員のメンタルヘルス対策として、専門の先生をお願いしていましたが、コロナの影響で開催出来ませんでした。今年度は9月末に1回目の個別相談を行い、年3回の実施を計画しています。」との答弁でした。

次に、「財産管理費の委託料、Web会議システム用設備導入委託と防災センターWi-Fi環境整備業務委託についての成果は。」との質疑に対し、「Web会議システムを庁議室に導入し、あわせて可動式のマイク（集音器）2セットを購入しました。Web会議を行う際に相手方に声がしっかり届くように、また会議をスムーズに進められるように導入しました。マイクにつきましては、この1台で全体の声を拾うことが出来ますので成果は非常にあると思います。防災センターのWi-Fi環境整備ですが、コロナ禍になってから防災センターを利用される町民からWeb会議を受けられる場所がないという意見があり、防災センターのすべての会議室にWi-Fiの環境整備を行いました。成果としては学校の先生方が主にWeb会議で使用しています。」との答弁でした。

次に、「行政情報配信ポータルアプリ構築事業の内容と成果について、説明を。」との質疑に対し、「スマホを利用した防災アプリを整備しました。このアプリで出来るのが避難所の開閉が地図を見て確認が出来ることと、行政からのお知らせをアプリで受け取ることが出来ます。現在はけんこう増進課からコロナの情報を文字や音声で見たり聞いたりできます。これは行政モードでやっています。災害モードでは職員が調査に行ったときに危険箇所を写真で撮影し、情報収集が早くできます。」との答弁でした。

以上で総務課の審査は終了しました。

総務課、終了後、会計課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

会計課の「歳入決算総額は、24万5千129円。」「歳出決算総額は、2千423万2千208円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「財産運用について、各基金の有効運用をするべきと思うが説明を。」との質疑に対し、「基金の定期預金については、通常の事務流れでやっていますが、各担当者と相談しながら出来る範囲で有効な運用をしていきたいと思えます。」との答弁でした。

以上で会計課の審査は終了しました。

会計課、終了後、選挙管理委員会・監査室の審査を行いました。

書記長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、476万1千322円。」「歳出決算総額は、1千843万5千198円。」監査室の「歳入決算総額は、0円。」「歳出決算総額は、103万9千380円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「衆議院議員選挙費の委託料、ポスター掲示板作成・設置撤去委託でのポスターの雨対策や強度対策について、説明を。」との質疑に対し、「選挙ポスターについては、町村会を通して注文をしています。ポスターが台風や大雨で剥がれたりしますので、ビニールを巻くカラミネートにするなど、強度対策等を考えていきます。」との答弁でした。

以上で選挙管理委員会・監査室の審査は終了しました。その後、当委員会に付託を受けました案件について現地調査を行いました。

総務課の防災拠点施設整備事業のB&G天城町防災倉庫、企画財政課の天城岳登山道周辺整備事業の駐車場整備やトイレ設備、松原登山道の整備状況を確認し第2回目の委員会は終了しました。

9月13日 火曜日、第3回目の委員会を1委員欠席のもと、午前10時から委員会室において、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画財政課の「歳入決算総額は、54億8千988万755円。」うち、繰越明許費は、3億7千731万9千500円、「歳出決算総額は、22億1千677万8千200円。」うち、繰越明許費が、4千660万6千675円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「予備費充用の教育委員会総務課の町管理施設による損害賠償について説明を。」との質疑に対し、「天城中学校の県道側に設置してある防風ネットが、風にあおられ通行するバイクに接触し転倒しました。その時のバイクと眼鏡などの修理費用です。」との答弁でした。

次に、「令和2年度の繰越事業で松原登山道の整備をしましたが、利用者を増やす広報活動はどのように行っているのか。」との質疑に対し、「島内の関係する団体、島民の方には、新たな観光地として認識されてきていますが、島外へのPRは不足していると感じています。今年度はチラシの作成、SNSでの発信など、PRを強化していきたいと考えています。」との答弁でした。

次に、「次世代育成連携事業委託、樟南二高でのゴミ回収ボックスは今年度も作製するのか、また世界自然遺産登録され、県道にゴミ回収ボックスを設置するのは景観的にどうかと思うが、何か工夫は出来ないか。」との質疑に対し、「今年度も14基作製依頼をしております。3基は設置済みです。年度末までに残りの11基を設置する予定です。集落によっては必要ないという意見もあり、必要な集落への割振りをします。ゴミステーションの場所については、くらしと税務課と協議し検討します。」との答弁でした。

次に、「消費者行政対策費で消費者からの相談件数と相談内容について説明を。」との質疑に対し、「令和3年度は6件です。内容は高齢者の通販での返金トラブルや未成年者の商品の定期購入トラブル等です。又不要品買取に関する相談が、令和3年度は2件ありました。令和4年度も5月頃に集中してありました。」との答弁でした。

次に、「ふるさと納税が1億1千万円余りあるが寄付額を増やせた要因は何か、説明を。」との質疑に対し、「寄付額が増えた要因としては、これまで運営していたふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふるに加えて、ふるなび、JALふるさと納税という2つのポータルサイトを追加しました。さらに返礼品の撮影やポータルサイトのページ制作を一部外部に委託し、選ばれやすいページやサイトの制作も行いました。また、フルーツの定期便を返礼品に加えたことが好評でマンゴーやパッションフルーツの先行受付を12月に実施したことも寄付額増加の要因と考えられます。」との答弁でした。

以上で企画財政課の審査を終了しました。

企画財政課、終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

長寿子育て課の「歳入決算総額は、4億8千928万3千963円。」「歳出決算総額は、8億8千486万4千892円。」であり、それぞれの内容の説明を受

けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「北部保育所の需用費が、3号補正で14万6千円、8号補正で10万円、10号補正で15万円、合計39万6千円増額補正をし、不用額が70万1千438円の説明を。」との質疑に対し、「節の需要費の中には細節があり、印刷製本費、光熱水費、修繕料、消耗品費などがあります。増額補正を行ったのは修繕料費です。不用額の大きなものは賄材料費となっています。」との答弁でした。

次に、「子育て世帯臨時特別給付金の100万円の繰越について説明を。」との質疑に対し、「国の政策で感染症の影響を受けている子育て世帯への給付金事業であります。先行給付5万円追加給付金5万円の計10万円の給付となります。3月31日生まれが対象者でしたので3月中旬に生まれた子供の申請が4月に入ってしまう。その為10名分100万円を繰越しました。4月に出生届及び母子手帳との確認を行いながら給付を実施しました。令和4年度への繰越事業になりますが6名60万円の給付となりました。」との答弁でした。

次に、「社会福祉費の扶助費、不用額の973万9千348円の説明を。」との質疑に対し、「不用額の大きなものは、障がい福祉サービス給付で338万円、障がい児通所給付で221万円、医療給付で152万円となっています。障がい福祉サービス給付については、月の支出額が2千万円前後となっています。障がい者の利用状況で毎月300万円から400万円の増減があり、給付の積算が難しいため、多額の不用額が発生しています。」との答弁でした。

次に、「あんしん環境整備事業費の備品購入、空気清浄機21台、緊急通報装置20台とありますが、競争入札したのか、説明を。」との質疑に対し、「空気清浄機、緊急通報装置いずれも見積入札を行いました。空気清浄機はきゅら島館。緊急通報装置については福岡市の株式会社安心サポートです。」との答弁でした。

次に、「児童福祉費、扶助費の不用額255万4千925円について、説明を。」との質疑に対し、「不用額の大きいものは出産祝い金の110万円でありませぬ。令和4年4月上旬の出産予定者が4名いる状況でしたが、この分について出産が早まることも考慮し、減額補正をおこないませんでした。あとは児童医療費等となっています。」との答弁でした。

以上で長寿子育て課の審査を終了しました。

長寿子育て課、終了後、くらしと税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

くらしと税務課一般会計の「歳入決算総額は、6億5千845万8千608円。」うち、繰越明許費が、638万円「歳出決算総額は、3億4千365万7千

55円。」うち、繰越明許費が、779万7千260円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「収納対策費のコンビニ収納手数料支払いの実績について、説明を。」との質疑に対し、「手数料は一件につき57円です。別に月5千円の基本料金がかかります。令和3年度の支払手数料は47万5千864円です。これに伴う令和3年度歳入実績は、町税5千294件で3千483万7千720円、国保税1千647件で2千20万4千892円でした。」との答弁でした。

次に、「海岸漂着物地域対策推進事業費の会計年度任用職員は何名いるのか、また軽石回収作業委託のシルバー人材センターの不用額の説明を。」との質疑に対し、「海岸清掃については、会計年度任用職員が7名、短期職員が1名で作業をしております。軽石の回収については、短期雇用が4名とシルバーの方たちで作業をしております。また、不用額につきましては、軽石の漂着状況が読めない中で多めに予算の確保を行ったためです。」との答弁でした。

次に、「合併浄化槽設置補助の3千423万円の実績について、説明を。」との質疑に対し、「設置数が令和元年度は32件、令和2年度が29件、令和3年度が51件となっております。人口普及率は52.5%で世帯別設置率は約30%台とされます。令和3年度においては、浄化槽の設置工事業者の増加等もあり、浄化槽設置補助の件数は増えております。今後も広報等を通じて町民や業者等への周知を行い、設置率増加の取り組みを行っていきたいと考えています。」との答弁でした。

以上でくらしと税務課の審査を終了し、第3回目の委員会の審査は終了しました。

9月14日 水曜日、第4回目の委員会を1委員欠席のもと、午前10時から委員会室において、けんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

けんこう増進課一般会計の「歳入決算総額は、1億3千786万5千129円。」
「歳出決算総額は、5億1千520万346円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は、11億5千13万5千548円。」うち、一般会計からの繰入金が、7千657万9千26円。うち、基金繰入金が、1億1千603万8千円。うち、基金繰越金が、1億323万6千202円「歳出決算総額は、10億4千740万3千100円。」

次に、介護保険事業特別会計の「歳入決算総額は、9億742万9千192円。」うち、一般会計からの繰入金が、1億3千597万4千400円。うち、基金繰入

金が、3千713万9千円。「歳出決算総額は、8億7千437万9千693円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の「歳入決算総額は、8千134万4千889円。」うち、一般会計からの繰入金が、3千496万9千712円。うち、繰越金が、206万7千77円。「歳出決算総額は、7千910万1千374円。」

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「コロナワクチン接種事業費で委託料の不用額の説明とワクチンの保存方法について説明を。」との質疑に対し、「ワクチンの保存は保健センターでしています。ワクチンはファイザー社が小児用と18歳以上用の2種類と、モデルナ社製1種類の計3種類あります。ファイザーとモデルナそれぞれ温度管理が違うので、2台の冷凍庫で管理をしています。委託料の不用額については、防災センターで集団接種を実施すると共に、各医療機関にワクチン接種を委託しているところですが、3回目の接種率が58.5%と伸び悩んだためです。今後、オミクロン対応のワクチンも入ってきますので、ワクチン接種の啓発に取り組んでいきます。」との答弁でした。

次に、「疾病予防費の負担金補助、補助金及び交付金の人間ドック助成金、当初予算で60万円、4号補正で30万減額をして支出済額24万円の内容について説明を。」との質疑に対し、「人間ドックが24万円の支出で実績が8名×3万円となります。当初の60万円より減っていますが、コロナの影響で病院が受け入れないとか、病院に行ってドックを受けたくない方もいますので、令和2年度にも減額しました。令和元年度は60万円でも足りなくなり、追加で予算要望しました。この2年間コロナの影響で減ってきている状況です。今年度は12名ぐらいの事前の申込みがきているので、徐々に増えていくと思っています。」との答弁でした。

次に、「保険者努力支援交付金148万8千円の説明を。」との質疑に対し、「令和3年度の介護保険計画に沿った中で、保険者として地域課題にどのように取り組んでいるかを評価するものです。具体的には、医療介護の連携や生活支援、認知症への取り組みなどです。点数に応じて保険者努力支援交付金を頂くことになります。」との答弁でした。

以上でけんこう増進課の審査は終了しました。

けんこう増進課、終了後、教育委員会・総務課の審査を行いました。課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会・総務課の「歳入決算総額は、5千300万6千995円。」うち、繰越金が、360万円「歳出決算総額は、3億2千704万9千979円。」うち、繰越明許費が、760万6千885円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「教育総務費の備品購入費で、エアコン購入は何台どこに納入されたのか、見積入札か、競争入札なのか、町内業社を指名に入れたのか説明を。」との質疑に対し、「文化芸術推進施設整備事業費で天城小学校音楽室に1台と天城中学校音楽室に1台設置しています。入札は町内の会計課の指名に入っている業者3社で見積入札を行っています。」との答弁でした。

次に、「われんきゃグローバルプロジェクト事業費、町学力向上検定補助金の内訳の説明を。」との質疑に対し、「令和3年度は英語検定を町主催で2回、漢字検定を2回、数学検定を2回実施しています。そのうち申込み数は英語検定で1回目が17名、2回目が22名で合計39名の申込みがあり受験をしています。漢字検定の方が1回目39名でこの時はコロナの感染拡大で検定自体を中止しています。2回目が31名の合計70名です。数学検定が1回目が15名、2回目が15名の計30名の申込みで昨年度は実施しました。小学校3年生以上から中学校3年生までが対象で、各学校経由若しくは教育委員会で申込みを受け付けて、実施をしているところです。今年度の検定の申込数は英語検定が48名、漢字検定が88名、数学検定が50名の申込みがあり昨年度よりは多少増えてきております。」との答弁でした。

次に、「学校給食費の備品購入で冷凍庫を購入しているが、電源装置（変電盤）も腐食している状況と思うが対応は検討しているのか。」との質疑に対し、「電源装置につきましては、点検修理をおこない対応しています。万が一にも備えて発電機の準備もしていますが、今後、電源装置の更新等についても検討していきます。」との答弁でした。

次に、「山海留学制度事業の成果について、説明を。」との質疑に対し、「令和3年度の山海留学制度の受入人数は、6世帯13名です。与名間分校4名、岡前小学校1名、三京分校4名、西阿木名小学校2名、西阿木名中学校2名です。

令和4年度の山海留学制度の受入人数は10世帯20名です。」との答弁でした。

以上で教育委員会、総務課の審査を終了しました。

教育委員会・総務課、終了後、社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は、2千624万6千983円。」「歳出決算総額は、2億229万7千84円。」うち、繰越明許費が64万4千500円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「図書館運営費の備品購入で読書通帳機を購入しているが、その成果について説明を。」との質疑に対し、「各学校をお願いをして、全児童の通帳を作成し届けたところです。移動図書館及び来館しての貸出冊数が増えています。読書通帳には1冊で216冊分の記入ができ、すでに4冊目の児童生徒もいます。」との答弁でした。

次に、「海洋センター運営費の海塾経費はどこの予算から捻出しているのか。」との質疑に対し、「マリン器材等の使用備品が整備されていることから大きな事業活動費はありませんが、一部ピザづくりのプログラムでは子ども達の活動のためにB&G指導者会から材料代などを一部補助しております。その他、講師を依頼するようなプログラムについては報償金として支払っています。」との答弁でした。

次に、「ユイの館管理運営費Wi-Fi環境整備委託、3千333万円について、内容の説明を。」との質疑に対し、「防災センターも同時期に同じ会社に委託し、施工されています。ルーターが5台、機器が2台天井や壁に取り付けられています。各フロアの電波状況を調べ、均一になるように設定しています。また、セキュリティも強化されており、必要以外には使用出来なくなっています。」との答弁でした。

次に、「国宝重要文化財等保存整備費、下原洞穴遺跡の整備状況について、説明を。」との質疑に対し、「今年度まで下原洞穴遺跡の調査を実施し、令和5年度には報告書をまとめていきたいと思えます。令和6年度中に国指定文化財への指定を目指しております。」との答弁でした。

以上で、社会教育課の審査を終了し、第4回目の委員会は終了しました。

9月22日 木曜日、午前9時から第5回目の委員会を1委員欠席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第43号から議案第46号までの付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第43号から議案第46号までは、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の3点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 天城、平土野共同墓地については使用者の調査をし、適正な管理をすべきである。

2. 育英奨学資金については将来を担う子ども達のため、返還金の徴収や基金の増額を考慮し、恒久的に運用ができるよう務めるべきである。

3. 実効性のある適正な予算措置を行い、執行についてはできるだけ年度内で完了するよう努力するべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

消毒作業を行いますので、しばらくお待ち下さい。

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。平岡寛次君。

○建設経済産業常任委員長（平岡 寛次議員）

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和4年第3回定例会において議題となりました、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算及び議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月9日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長及び局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月12日午前10時から、農地整備課、農政課、農業委員会。

9月13日、午後1時から、建設課。

9月14日、午前10時から、水道課、商工水産観光課。

9月16日、午後1時から1回目の委員会のまとめ、現地調査。

9月20日、午後1時から2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

以上で第1回目の委員会は終了しました。

9月12日午前10時から第2回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、5億9千282万386円。」「歳出決算総額は、7億498万4千49円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の農地費分担金の滞納分は区画整理分なのか、また清算金は残り何地区残っているのか。」との質疑に対し、「畑地かんがい整備事業分は令和3年度分から無料となりましたので、今後滞納者は出て来ない見込みです。平成28年、29年、30年度において一部土層改良分、畑地かんがい整備事業分の未徴収分に

ついて現在重点的に徴収を行っており、これら全て完了後に区画整理事業分のみ集中して取り組んで参ります。

清算金については県営事業7地区が完了し、うち、支払いまで完了している地区が3地区あります。支払い可能地区が瀬滝地区となっており、長久地区は現在完了に向けて動いています。」との答弁でした。

次に、「農地費の多面的機能支払交付金事業費で令和3年度決算においては13組織が対象となっているが、各組織の繰越金についての説明を。」との質疑に対し、「特に繰越金額の多い組織は2組織あり約200万円ずつとなっています。各組織への交付金交付時期が毎年7、8月となっており、交付を受けるまでの作業分を繰越金で対応するようにしていますが、令和3年度については1月からの3ヶ月分がコロナウイルスの影響により活動未実施のため繰越金が増加しています。」との答弁でした。

また、本質疑に対し委員より、「令和4年度より14組織の事務局である農地整備課は、計画や執行状況についても指導強化し、重機使用の基準等も示して助言すべきである。」との意見がありました。

次に、「農地費で農業基盤整備促進事業費5千902万1千円となっているが、補助率及び歳入についての説明を。」との質疑に対し、「補助率は国庫補助として60%、歳入は国庫支出金の国庫補助金の農林水産業費国庫補助金、農業競争力強化農地整備事業補助金として3千432万円です。」との答弁でした。

次に、「令和3年度時点の地籍調査進捗率についての説明を。」との質疑に対し、「令和3年度時点で34.83%となっており、調査済面積となります。進捗率には筆界未定地も含まれています。」との答弁でした。

次に徳之島ダム小水力発電特別会計の、「歳入決算総額は、3千567万7千824円。」内、一般会計からの繰入金、448万8千円「歳出決算総額は、2千942万6千436円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「維持管理費で委託料を1千314万円計上していたが、最終813万2千420円の支出の説明を。」との質疑に対し、「令和3年度当初予算において発電機に係る保守点検の実施を予定しておりましたが、積算根拠が不明であったため、積算根拠を精査し令和4年度に再計上することにより減額しました。」との答弁でした。

農地整備課終了後、農政課の審査を行いました。

農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、6千563万6千606円。」「歳出決算総額は、3億1千554万7千365円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の生産品売払収入で山猪工房あまぎ、売上225万9千569円、歳出の獣肉処理施設運営費で662万4千円となっていますが、現在の収支や運営状況の今後の見通しについての説明を。」との質疑に対し、「令和3年度は令和2年度と比較し売上げが減少傾向ですが、月平均20万円程度で推移しています。歳出の獣肉処理施設運営費の主な内訳は人件費、光熱水費、事務費、猪肉買取費などです。本施設は農作物を猪被害から守ることを目的としており経営の黒字化は難しい状況にあります。ふるさと納税や地元販売など、需要に供給が追いつかない状況です。持ち込み頭数を増やしていくことで売上げを伸ばすことが可能と考えます。」との答弁でした。

次に、「歳出の土づくり対策費で416万9千574円、糖業振興費で216万4千986円、畜産振興費で210万8千800円、輸送コスト支援事業費で1千371万1千214円の不用額の説明を。」との質疑に対し、「土づくり対策費及び糖業振興費における不用額は、国の事業で同様の補助を行ったため町費の不用額として残っています。畜産振興費における不用額は天城町繁殖素牛導入・自家保留促進事業について見込みが困難であり、結果として不用額が多くなっています。輸送コスト支援事業費における不用額は、事業期間が当年3月から翌年2月までとなっています。令和3年度は事業費の割合が大きなばれいしょが雨天により2月出荷が困難で、3月出荷となったため不用額として残っています。」との答弁でした。

次に、「令和3年度に実施したマルシェの事業概要についての説明を。」との質疑に対し、「天城まるごとマルシェの目的は地産地消の推進、コロナ禍で停滞した地域の活性化、子どもたちの社会教育を学ぶ場の提供であり、事業主体は天城町商工会、事務局は農政課として、商工会へ負担金を支出し共同で事業を実施しました。」との答弁でした。

次に、「農業経営支援事業費（地方創生臨時交付金）の事業内容についての説明を。」との質疑に対し、「地方創生臨時交付金でばれいしょ及び実えんどうの生産向上対策事業として実施しました。ばれいしょについては種子消毒、初期防除農薬の配布を行っています。実えんどうについては栽培資材について70%助成を実施しました。」との答弁でした。

次に、「林務総務費の委託料690万8千300円についての説明を。」との質疑に対し、「松くい虫駆除（町単独事業）14万7千円は西阿木名地区で実施し、枯損木424万円は松くい虫で枯れた木の撤去費で西阿木名・三京地区で実施、樹

幹注入252万1千円はクロスカントリーパーク内、与名間海浜公園内、上名道森林公園内です。」との答弁でした。

農政課終了後、農業委員会の審査を行いました。

農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は、1千753万9千546円。」「歳出決算総額は、4千886万5千871円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農地利用最適化交付金事業費の報酬で845万5千833円があるが今後も事業は継続する見込みか。」との質疑に対し、「継続する見込みです。令和4年度より成果実績主体ではなく、活動実績主体となっていますので活動日誌等を確認し精査した上で報酬を支払います。」との答弁でした。

次に、「農地中間管理事業費で負担金及び交付金267万8千400円となっているが予算の組み方と、機構集積協力金が天城で239万400円となっているが説明を。」との質疑に対し、「当初集積エリア内の7割集積を目標とし300万円の増額補正をしましたが、集積率が44%となり補助額が減額され1反あたり1万6千円の補助額となっています。機構集積協力金として天城地区で実施した経緯は、畑地帯総合整備事業地区内については農地集積を推進しているため、天城、浅間、三京地区の集積実績が零であり農地整備課、農政課、農業委員会で協議し天城地区の第1大和城を選定しました。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了しました。

9月13日午後1時から第3回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。初めに、建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、3億9千120万3千265円。」「歳出決算総額は、7億4千331万5千995円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入で土木費使用料の住宅使用料現年度分で収入未済額112万8千円の内訳と、滞納者への対応についての説明を。」との質疑に対し、「件数が91件で21世帯となっています。その内、還付未済分3千900円が含まれているため実際は113万1千900円となります。滞納者については保証人等へ電話連絡もしています。」との答弁でした。

次に、「土木費県委託金で空港費委託金の補助率が87.3%で4千380万8千円であり、昨年度との比較と今後の見通しについての説明を。」との質疑に対し、「令和3年度の空港費委託金については、対前年度115万6千円増の4千380万8千円の決算額となりました。補助率の見通しについては、直近5年間の平均が89%となっていますので、今後、90%に近い補助率を要求していきます。」との答弁でした。

次に、「平和東線改築事業の進捗状況と今後の見通しについての説明を。」との質疑に対し、「現在水路1、2工区が完了、北中学校側から2工区発注しており、令和4年度予算において県による設計審査を受けています。また令和4年度の延長は約200mを計画しており、用地交渉については残り2件あります。」との答弁でした。

次に、「空港費の気象業務管理費で473万9千205円、歳入の土木費国庫委託金として気象業務委託金326万6千840円について今後の見通しについての説明を。」との質疑に対し、「航空気象観測業務は、空港の主要な気象現象を正確に観測し、発着する航空機の安全運航に寄与することが目的であり大変重要な業務になります。歳入の気象業務委託金につきましては、これまでの実績額を精査し、令和3年度実績額以上は要求していきます。」との答弁でした。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

9月14日午前10時から第4回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道事業会計の「収益的収入総額は、2億7千169万3千588円。」内、一般会計からの繰入金が、1億1千54万9千円「収益的支出総額は、1億9千447万4千937円。」「資本的収入及び支出総額は、支出の4千522万6千92円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「収益的支出において流用額が多額であるが流用についてどのように考えているか。」との質疑に対し、「当初予算編成時における積算の認識に甘さがありました。突発的な機械故障、漏水対応等により流用をしています。今後は安易に流用を行うのではなく、当初予算編成時に十分な精査を行い、補正予算で対応できるように努めていきます。」との答弁でした。

次に、「手数料で浄水・原水水質検査手数料940万8千630円の説明を。」との質疑に対し、「奄美市の株式会社東洋環境分析センターへ委託し、毎月検査を実施しています。」との答弁でした。

次に、「資本的支出において建設事業費の機械及び装置購入費 3 8 4 万 3 千 4 0 0 円の流量計についての説明を。」との質疑に対し、「ポータブル流量計は漏水箇所を特定する際に水道管に巻き付け流量を計測します。水圧低下を確認することで、破損箇所を特定するための計器です。」との答弁でした。

また、本質疑に対し委員から、「退職給付引当金の未計上は企業会計における本来の目的から逆行している。今後の水道料金見直し等を見据えた財政の見える化へ向け、企業会計への移行の意義を改めて認識してほしい。また、著しい老朽化に備え、建設改良への積立金を増額してほしい。」との意見がありました。

水道課終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、1 億 1 千 9 8 7 万 3 千 6 6 6 円。」「歳出決算総額は、3 億 5 千 4 3 0 万 1 千 2 5 円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「スポーツ合宿誘致対策費で役務費 4 8 万 7 千円の流用についての説明を。」との質疑に対し、「与名間集落の海岸線に設置した防犯灯の手数料であり予備費で対応しました。経緯としまして合宿を行う陸上チームの監督より設置要望を受け設置しました。」との答弁でした。

次に、「コロナウイルス感染症支援対策として天城町宿泊業継続支援事業費（地方創生臨時交付金）の負担金、補助及び交付金で宿泊業継続支援金（町内 7 事業所）3 8 7 万円の積算根拠についての説明を。」との質疑に対し、「保健所へ登録されている宿泊施設の宿泊可能人数に 1 万円を乗じて積算しています。」との答弁でした。

次に、「商工水産業緊急支援事業費（地方創生臨時交付金）の負担金、補助及び交付金で闘牛伝統文化継承支援金 1 3 1 件で 1 3 1 万円となっているが牛の選定基準は。」との質疑に対し、「令和 2 年 9 月 1 日時点で農政局に登録されている闘牛及び畜産牛の耳標を基に算定し支援金を支給しています。」との答弁でした。

また、本質疑に対し委員から、「事業の趣旨として、闘牛が開催できずに経費がかさむ方に対する支援金であることを十分理解し闘牛大会に出場する予定であった牛主のみへ支援金の増額を、手厚く支援し事業の有効活用に尽力して欲しい。」との意見がありました。

以上で第 4 回目の委員会は終了しました。

9 月 1 6 日、金曜日、午後 1 時から第 5 回目の委員会を委員出席のもと、委員会

室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

確認作業終了後、現地調査を行い、所管部署の担当職員から説明を受けました。

商工水産観光課所管の6次産業化施設を調査しました。

以上で第5回目の委員会は終了しました。

9月20日、火曜日、午後1時から第6回目の委員会を委員出席のもと、委員会室において開催しました。

これまでの審査内容を再度確認した後、議案第43号、議案第47号及び議案第48号の付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑なく、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第43号、議案第47号及び議案第48号は、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 事業課においては、技術専門職の早期育成を努めるとともに、事業の予算、目的、内容、工期等を精査し、効果的な事業推進を図ること。

1. 予算執行において多額の流用と不用額が散見される。今後補正予算を原則とすること。

1. 分担金及び使用料においては、住宅退去、給水停止を条例にそって実施すべきである。住宅入居時の保証人にも対処を求めるなど改善策を尽くし、悪質滞納者には法的処置を実施すべきである。

1. 水道事業において、漏水やメーター器の未整備による無効水量が多く渇水期の安定給水が阻まれている。また、これは水道使用料の減収の一因であることから改善が求められる。

1. 建設事業において、多額の返納金、加算金が発生しているが、今後は法令を遵守し事業を厳正に執行すること。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、委員長の報告は終わりました。

しばらく休憩します。3時10分より再開します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

質疑なしと認めます。

これから、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

○7番(久田 高志議員)

建設経済常任委員会からの申入れ事項にもございました、地方自治法第2条16項では、地方公共団体は法令に違反してその事務を処理してはならないと。そして、2条17項には、前項の規定に違反して行なった地方公共団体の行為はこれを無効とするとうたわれております。

そもそも、問題となっている防災センターに関する当時の支出負担行為や、国への補助金の交付申請自体、違法行為であり無効であると考えております。

令和3年度の支出、国への返還金や加算金については、当時の関係者が全額責任を取るべきであり、令和3年度一般会計からの支出は到底容認できるものではありません。

よって、令和3年度一般会計の決算認定には反対をいたします。

以上です。

○議長(柏井 洋一議員)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定します。

これから、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第7 議員辞職の件について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第7、次に、議員辞職の件について議題とします。

お諮りします。松山善太郎君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

ちょっと、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時24分

○議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7の松山議員の辞職願の件について議題としますが、職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（柚木 洋佐君）

それでは、読み上げます。

令和4年9月14日付です。

天城町議会議長柏井洋一殿。住所は、大島郡天城町与名間927番地。氏名、天城町議会議員松山善太郎。

辞職願。この度、一身上の都合により、令和4年9月15日付で議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

○議長（柏井 洋一議員）

お諮りします。松山善太郎君の議員辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、松山善太郎君の議員辞職を許可することに決定しました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第9、各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程を配布しますので、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程についてお諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1を追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 徳之島愛ランド広域連合議会議員の選挙について

○議長(柏井 洋一議員)

追加日程第1、徳之島愛ランド広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

この議題は、徳之島愛ランド広域連合議会議員であった松山善太郎君が辞職したことにより、1名を補充するために選挙するものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推薦としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、昇健児君を指名したいと思います。

ただいま指名しました昇健児議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、昇健児君が徳之島愛ランド広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、徳之島愛ランド広域連合議会議員に当選されました昇健児君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会で付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 柏井 洋一議員

天城町議会議員 吉村 元光議員

天城町議会議員 奥 好生議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員